

安全保障関連法案（戦争法案）の撤回・廃案を求める声を地域から国会へ

池田町の有志は「安全保障関連法案」の今国会での成立を阻むため、6月23日思想信条を超えて集まり、「戦争法案に反対する池田町民の会」を結成しました。

以下は結成集会で採択（予定）された「町民のみなさんへのアピール」です。

「町民の会」は他の団体とも手をたずさえて、署名活動、講演会、決起集会、国会議員要請活動など多彩な活動にとりくみます。法案阻止のためにごいっしょに立ち上がりましょう。

町民のみなさんへのアピール

町民のみなさん

安倍内閣は国会の会期を大幅に延長して、新法「国際平和支援法案」と、10本の関連法案を一括した「平和安全法制整備法案」を成立させようとしています。

これらの法案は、第1に、「国際情勢が変化した」との口実で従来の政府見解を捨て去り、憲法上ゆるされない集団的自衛権を行使できるようにするものです。第2に、他国軍の支援のために「現に戦闘行為が行われている現場」以外であれば、海外のあらゆる紛争地域にいつでも自衛隊を派遣することができるようにするものです。

いずれも、海外で他国軍と一体化した武力行使、すなわち戦争行為に道をひらく憲法違反の悪法であり、日本を「外国で戦争する国」にする「戦争法案」そのものです。

安倍内閣は、国民よりも対米公約を優先させ「憲法を法案に合わせる」として、なし崩し的に憲法を空洞化させ、この法案を通して実質的な改憲を果たそうとしているのです。

国会の憲法審査会では、自民・公明推薦を含む3人の憲法学者がそろって「この法案は憲法第9条に違反する」と断定し、いかに憲法上の根拠も道理もないかを誰の目にも明らかにしました。

日本弁護士連合会、圧倒的多数の日本の憲法学者、6000人を超える学者・研究者、演劇人・文化人がつぎつぎと声明やアピールを発表し、「違憲の法案は廃案にする他はない」とそろって声をあげています。

いま、国会周辺では、議事堂を取り囲む大きな抗議活動が連日行われ、さらには全国各地でさまざまな形の反対運動がわきあがっており、どの世論調査でも国民の過半数は法案撤回を求めています。

町民のみなさん、

池田町は、1988年（昭和63年）に核兵器廃絶・軍備縮小・平和の町宣言を行いました。平和な町を戦争の足音で汚すことにつながるこの法案は、平和宣言の趣旨に真っ向から反します。私たちには、未来に生きる子どもたちの世代に、平和な時代を届ける責務があります。

私たちは日本の命運を左右するともいえる重大な状況をうけて、この法案を廃案にする運動を地域からつくりあげようと決意し、6月23日に「戦争法案に反対する池田町民の会」を結成しました。

地域から大きな声をあつめ、全国の運動と結んで国会に届け、この法案を廃案に追い込みましょう。

「町民の会」は、思想信条や党派を超えて「戦争法案」に反対し、廃案を求める一点で結集する団体です。

私たちの「町民の会」に一人でも多くの方々が加わっていただき、私たちとともに法案反対の声をあげてくださることを心から呼びかけます。

2015年6月23日

「戦争法案」に反対する池田町民の会